

住所変更届出書

Ver.4

狭山市弓道連盟会長 宛

年 月 日

住所等(電話番号や姓名など含む)を変更されましたら速やかに提出して下さい。
変更の有無にかかわらず、該当箇所全ての記載をお願いします。

ふりがな	ID: <table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>								
氏名									
住所 ※1)	〒(-) ※2) <input type="checkbox"/> 電話番号(- -) <input type="checkbox"/> 携帯電話(- -)								
会員情報 ※3)	<input type="checkbox"/> 狭山弓連のみに会員登録している <input type="checkbox"/> 狭山市弓連・埼玉県弓連に会員登録している ※ 何れか、該当する方の□に✓を入れて下さい								
備考	※ 住所以外に変更がある場合、この欄に記入して下さい。								

※1) 総会開催時等、封書または葉書を差し上げることがあります。

郵便物の配達可能な住所記載をお願いします。

※2) 連絡が必要なとき、優先して使用する電話番号に、✓をお願いします。

※3) 県会員の方の情報(住所、電話番号等)は埼弓連IT事務局において管理されています。

住所等を変更した場合、届け出義務がありますので、IT事務局に連絡します。

【重要事項】

住所変更届書に基づき住所録を修正します。住所録は非公開です。
作成した住所録は、会長、副会長、ID管理及び連絡員が責任をもって保管します。
緊急時、あるいは連絡の必要なとき、会長、副会長、ID管理または連絡員から
電話等で連絡することがあります。